

一般社団法人松本観光コンベンション協会  
令和7年度 第3回理事会議事録

1 開催日時

令和7年12月15日（月） 午後4時～5時40分

2 開催場所

松本市中央公民館 中会議室

3 理事総数

16名 出席理事数10名（定足数8名 会議成立）

出席者理事

齊藤 茂行、齋藤 元紀、中澤 伸友、小原 直樹、市東 一也、北沢 敏広、林 信利、山田 善敬、伊佐治裕子、宮之本 伸

欠席者理事

二木 伸次、小林 史成、田中 均、小林 新蔵、小口 一夫、伊藤 亮二

4 出席監事

鶴見 明夫、井爪 真也

5 議長

齊藤 茂行

6 議事の審議状況及び議案別議決結果

定刻に至り司会者小原事務総長が開会を宣し、本日の理事会は定款所定数を満たしたので、有効に成立することを告げ、定款の規定により齊藤会長が議長に選任された後、議案の審議に入った。

(1) 社員の入社

議長の指名により、社員の入社について木下管理部長から資料に基づき説明があり、満場一致をもって承認された。

(2) (候補 DMO 関連)観光地として目指す姿と重要目標達成指標

観光庁への登録 DMO 申請に向け、「観光地経営戦略」策定について宮之本事業本部長から説明があり、目指す姿について活発な議論が展開され、多くの意見を取り入れ下記に決定された。

「北アルプスから松本城へ 地域と旅行者が共に創る持続可能な観光地 岳・楽・学の三ガク都 松本」

また、重要目標達成指標については「旅行消費額」となった。

(3) 定款の変更

今後、予定されている DMO 登録を見据え、定款第2条の「目的」の変更案について宮之本事業本部長から説明があり、満場一致をもって承認された。

(4) 規則・規則の制定・改定

事務局への一部権限委譲、処理の迅速化のため業務執行決定に係る規定、規則の改定について木下管理部長から説明があり、「各種のルール整備に加え、その厳格な運用のため監査、チェック機能強化についても進めてほしい(伊佐治理事)」との意見、要望があったが、議案については満場一致をもって承認された。

(5) 宿泊税の使途

宿泊税の使途として、新たな価値創造のため、観光ビジョン達成、受入環境整備、混雑解消のための AI 活用などを挙げた協会案が小原事務総長から説明され、満場一致をもって承認され、これをもって市と折衝することとなった。

(6) [報告]令和7年度事業の中間報告

1 1月までの事業報告が中村課長等から発表された。

(7) [報告]観光事業者の給与調査アンケート

雇用形態を含め、観光の経済面での地域への持続可能な貢献実現、さらに、経済波及効果を持続的に拡大させるための指標として、把握、計測していくため、域内観光事業者の平均給与額を調査することが報告され、出席者はじめ会員企業の協力を得たい旨、宮之本事業本部長から発表があった。

同時に本指標の計測については観光庁と厚生労働省が協議中であることも紹介された。

(8) 観光客の利便性向上施策の進捗状況

観光案内所への外貨両替機の設置等、各種施策が進められていることが宮之本事業本部長から報告された。

以上をもって議案の審議、報告が終了したので、議長が閉会を宣言し解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び監事2名がこれに記名押印する。

令和7年12月15日

一般社団法人松本観光コンベンション協会

議長・代表理事 齊藤 茂行

監事 鶴見 明夫

監事 井爪 真也